

平成29年度小田原市職員採用試験（後期）案内

—市民の力で未来を拓く希望のまち—

小田原市の採用は「人物重視」

市民のために・・・

- 情熱と熱意をもって職務に取り組む
- 自ら考えて行動する
- 課題や目標に果敢にチャレンジする

ことができる人の受験をお待ちしています！



1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

| 試験区分 | 受験資格（※1） | 採用予定人員 |
|---------------------------|---|--------|
| 一般事務 A （障がい者対象） | 昭和 34 年 4 月 2 日以降に生まれ、次の条件を満たす人 * 身体障害者手帳など（※2）の交付を受けていること * 自力による通勤と事務作業が可能なこと | 若干名 |
| 消防職 | 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、（※3）の条件を満たす人 | 若干名 |
| 保健師 | 昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師の資格を有する（見込む）人 | 若干名 |
| 土木技術 | 昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程を履修した人 | 若干名 |
| 建築技術 | 昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程を履修した人 | 若干名 |
| 技能労務職 （清掃作業等） | 昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれ、準中型免許以上、車両系建設機械運転者、 二級自動車整備士以上のいずれかを有する（見込む）人 | 若干名 |
| 芸術文化に係る事務職 （一般任期付（※4）） | 昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれ、芸術文化に係る自主事業（※5）の企 画・制作を 5 年以上経験した人 | 若干名 |

受験資格に係る注意事項

※ 1 (全試験区分共通)

- (1) 平成 29 年度前期日程で受験された人は、同一職種での受験はできません。
- (2) 中学校在学中(卒業見込みを含む)の人は、受験できません。
- (3) 次のいずれかに該当する人(地方公務員法第 16 条の規定に該当する人)は、受験できません。
- ア 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 外国籍の人も受験できます。ただし、平成 30 年 4 月 1 日において就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

※ 2 (一般事務 A : 身体障害者手帳など)

身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳、みどりの手帳)、精神障害者保健福祉手帳を含みます。

※ 3 (消防職)

消防職の受験資格は、次の両方の条件を満たす人を対象とします。

- (1) 採用後おおむね 1 時間以内で通勤可能な人
- (2) 次の身体的条件を満たす人
- ア 身長 男子 160 cm 以上 女子 155 cm 以上
 - イ 体重 男子 50 kg 以上 女子 45 kg 以上
 - ウ 視力等 両眼とも裸眼視力 0.6 以上又は矯正視力 1.0 以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
 - エ 聴力 左右とも正常であること
 - オ その他 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であり、言語が明瞭で、十分発声ができること

※ 4 (芸術文化に係る事務職 : 一般任期付)

任期は平成 30 年 4 月 1 日から 3 年間となります。勤務状況により、さらに 2 年までの延長があります。

※ 5 (芸術文化に係る自主事業)

自主事業とは、アウトリーチ事業、ワークショップ事業、鑑賞事業等のことを言います。

2 試験日程 職種により試験日程等が異なりますのでご注意ください。

■ 一般事務 A(障がい者対象)、保健師、土木技術、建築技術、芸術文化に係る事務職(一般任期付)

| | 試験内容 | 試験期日 | 試験場所 |
|-------------------------|--------------------------|---|--------|
| 第 1 次試験 | 個別面接 適性検査① | 10 月 21 日(土)、22 日(日)のいずれか指定する日 | 小田原市役所 |
| 第 2 次試験 (第 1 次試験合格者) | 適性検査② 専門試験 グループワーク | 11 月 18 日(土)、19 日(日)のいずれか指定する日 ※専門試験は土木技術、建築技術のみ実施 | |
| | 個別面接 | 11 月 23 日(祝・木) | |
| 第 3 次試験 (第 2 次試験合格者) | 個別面接 | 12 月中の指定する日 | |

■ 消防職

| | 試験内容 | 試験期日 | 試験場所 |
|---------------------|------------------|----------------------------|---------|
| 第1次試験 | 体力測定 適性検査① | 10月26日(木) | 小田原アリーナ |
| 第2次試験 (第1次試験合格者) | 適性検査② グループワーク | 11月18日(土)、19日(日)のいずれか指定する日 | 小田原市役所 |
| | 個別面接 | 11月25日(土)、26日(日)のいずれか指定する日 | |
| 第3次試験 (第2次試験合格者) | 個別面接 | 12月中の指定する日 | |

■ 技能労務職（清掃作業等）

| | 試験内容 | 試験期日 | 試験場所 |
|---------------------|------------------|----------------------------|---------|
| 第1次試験 | 体力測定 適性検査① | 10月26日(木) | 小田原アリーナ |
| 第2次試験 (第1次試験合格者) | 適性検査② グループワーク | 11月18日(土)、19日(日)のいずれか指定する日 | 小田原市役所 |
| | 個別面接 | 11月23日(祝・木) | |
| 第3次試験 (第2次試験合格者) | 個別面接 | 12月中の指定する日 | |

3 申込手順と方法

※ 職種により提出書類、提出方法が異なりますので、ご注意ください。



《 電子申請（手続き 1） 》

＜小田原市のホームページ＞ → ＜トピックス＞から「小田原市職員採用試験（後期）の案内」を参照し、電子申請・届出システムから、申込みを行ってください（利用者IDの登録は不要）。

※携帯電話、スマートフォン等をご利用の方は、以下の2次元コードをご利用ください。

受付期間

平成29年9月11日（月）午前9時から9月22日（金）午後5時まで



携帯電話



スマートフォン等

※一部の端末ではご利用いただけない場合があります。



《 申込書等提出（手続き 2） 》

1. 提出書類

・ 申込書

（本人自筆、署名、写真貼付 [申込日前3か月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き、写真裏面に必ず氏名記入]、指定の用紙又は指定様式を両面印刷 [A4サイズ] したもの）

- ・ 身体障害者手帳などの写し（氏名及び障害名の記載箇所）※一般事務 A（障がい者対象）の受験者のみ
- ・ 論文 ※芸術文化に係る事務職（一般任期付）の受験者のみ

2. 提出方法

一般事務 A、保健師、土木技術、建築技術、技能労務職、芸術文化に係る事務職

- ・ 郵送あて先 〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地 小田原市企画部職員課人事研修係あて
※「採用試験申込書在中」と記載の上「普通郵便」又は「特定記録郵便」で郵送してください。
- ・ 持参の場合 提出受付場所は、小田原市役所 3 階職員課（赤通路）です。

消防職

- ・ 持参のみ 提出受付場所は、小田原市消防本部 3 階消防総務課（小田原市前川 183-18）です。
※ 小田原市役所とは所在地が異なります。

受付期間

郵送の場合：平成 29 年 9 月 22 日（金）消印有効

持参の場合：9 月 11 日（月）から 9 月 22 日（金）

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土、日、祝日を除く）

※ 消防職：9 月 11 日（月）から 9 月 22 日（金）

（持参のみ）午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（基本は平日のみ）

※ 土、日、祝日を希望される方は、事前に消防総務課までご連絡ください。（TEL 0465-49-4417）

必ず手続き 1・手続き 2 の両方の手続きを行ってください。

書類不備や受付期間を過ぎた場合は受け付けません。

4 適性検査及び専門試験の内容

(1) 職種別筆記試験内容

| | |
|-----------|--------------------|
| 消防職 | 能力適性検査・性格適性検査 |
| 土木技術、建築技術 | 能力適性検査・性格適性検査・専門試験 |
| 上記以外の職種 | 能力適性検査・性格適性検査 |

(2) 適性検査の内容

| | |
|--------|--|
| 能力適性検査 | 職務に求められる基礎的な能力を測定する検査です。 事前の公務員試験対策を必要としない内容です。 |
| 性格適性検査 | 職務行動に関する性格的な特徴を測定する検査です。 人物理解を深めるための資料とします。 |

(3) 専門試験の出題分野

| | | |
|------|--------|---|
| 土木技術 | (90 分) | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工 |
| 建築技術 | (90 分) | 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工 |

5 体力測定の内容

| | |
|-------|---|
| 消防職 | 運動の基礎的な要因である敏しょう性、瞬発力、筋力、柔軟性及び持久力の測定をします。 |
| 技能労務職 | |

6 試験結果の開示

試験の結果については、**受験者本人の口頭による開示の請求ができます。**電話やはがき等による請求では開示できませんので、受験票又は顔写真付き身分証明書を持参し、事前に職員課（0465-33-1241）までお電話でご連絡いただいた上で、受験者本人が直接職員課（3階・赤通路）までお越しください。

| 開示項目 | 開示期間 | 開示方法 |
|----------------|--------------|------|
| 適性検査及び専門試験の得点等 | 合否の発表の日から1月間 | 閲覧 |

7 芸術文化に係る事務職（一般任期付）の提出書類

芸術文化に係る事務職（一般任期付）については、全職種共通の申込書に併せ、指定するテーマに対する論文を提出していただきます。

| テーマ | 文字数 |
|---------------------------|--------|
| 地方公共団体の行う芸術文化振興施策の在り方について | 800字程度 |

※ 論文は自筆で作成してください。

8 給与及び勤務条件

(1) 給与

| | |
|------------------------------------|---------------------|
| 高等学校の新規卒業者 | 167,241 円/月（地域手当含む） |
| 大学の新規卒業者 | 198,913 円/月（地域手当含む） |
| 民間企業等職務経験者 （※支給例 30 歳・職務経験 8 年） | 227,696 円/月（地域手当含む） |

※このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、扶養手当などが、条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件

勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

休暇 年次休暇年間 20 日付与（採用 1 年目は 15 日）、特別休暇、介護休暇など

※給与及び勤務条件は平成 29 年 4 月 1 日以降のものです。配属先や給与改定等に伴い変更になる場合があります。

9 注意事項

- (1) 書類不備の場合は、受け付けません。特に受験資格に係る項目の記載もれには注意してください。
- (2) 申し込み受付後は、申込書等の書類は一切お返しできません。
- (3) 申し込みを受け付けた人に受験票を発送します。
10月13日（金）までに受験票が到着しない場合には10月16日（月）に職員課にお問い合わせください。
- (4) 第1次試験の受験案内（集合時間・集合場所など）については、受験票に記載してあります。
- (5) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 試験日時や会場、試験内容等は予定ですので、変更する場合があります。
- (7) 平成30年4月1日付採用予定ですが、状況により、平成30年4月1日より前に採用する場合があります。

10 採用説明会（消防職）

職員採用試験を実施するに当たり、消防職で受験を考えている皆さんを対象とした説明会を実施します。

なお、説明会への参加の有無が採用試験の選考に影響を及ぼすことは一切ありません。

- (1) 日時 平成29年9月13日（水）午後2時から（午後1時45分開場）
- (2) 場所・定員 小田原市消防本部2階講堂（小田原市前川183-18）・130人（予約制・先着順）
- (3) 申込方法 9月6日（水）午前9時から、<小田原市のホームページ>→<トピックス>→「小田原市職員採用試験（後期）説明会の開催」の電子申請・届出システムで受付を開始します。
- (4) その他 採用説明会は消防職のみの実施となります。
採用説明会終了後に、申込書を提出いただくことも可能です。

11 業務内容紹介（技能労務職）

【（例）清掃作業】

安全に配慮しながら、毎日排出されるゴミの迅速な収集と家庭ごみの受入れなどを行っています。清掃車の点検・整備作業も重要ですので、自動車整備士資格を有している人からの申し込みもお待ちしております。



その他の情報等は、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先

小田原市 企画部 職員課 人事研修係

- ◆住所 〒250-8555 小田原市荻窪300番地
- ◆電話 0465(33)1241
- ◆ホームページ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/staffin/saiyou/>